

さつま町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

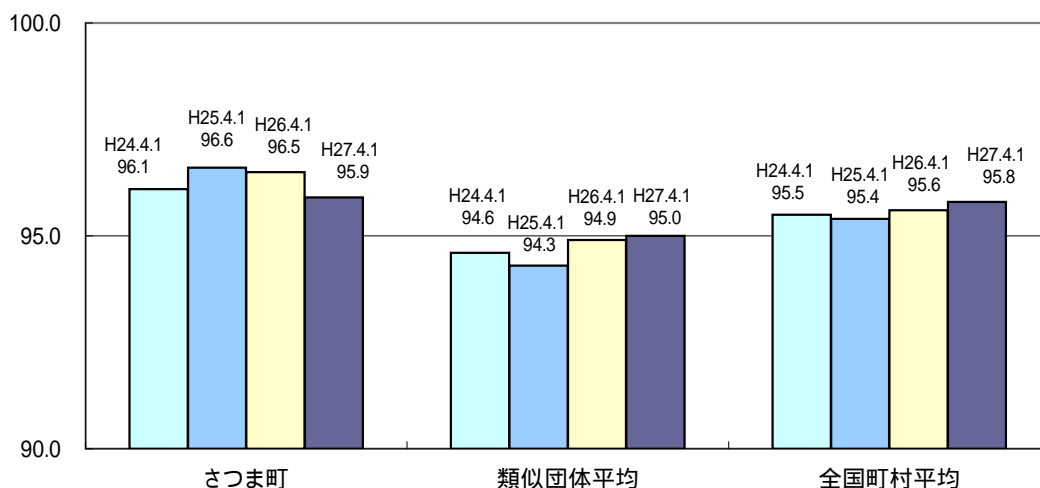
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成25年度の人件費率
26年度	人 23,194	千円 14,288,181	千円 1,282,264	千円 2,808,650	% 19.7%	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
26年度	人 301	千円 1,226,204	千円 132,525	千円 435,953	千円 1,794,682	千円 5,962	千円 5,835

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

平成27年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直し

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し

その他見直し内容

55歳を超える職員について、標準の勤務成績では昇給停止（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さつま町	44.8 歳	336,700 円	373,401 円	357,987 円
鹿児島県	44.9 歳	332,700 円	406,375 円	366,526 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	43.5 歳	320,340 円	374,874 円	347,236 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さつま町	49.2歳	28人	330,800円	349,742円	345,300円	-	-	-	-
うち清掃職員	45.3歳	6人	319,800円	357,400円	353,100円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.23
うち学校給食員	51.8歳	11人	336,600円	343,200円	338,382円	調理士	44.9歳	202,400円	1.70
うち用務員	48.7歳	11人	331,000円	352,254円	348,000円	用務員	54.6歳	200,300円	1.76
鹿児島県	52.4歳	325人	340,200円	391,410円	368,044円	-	-	-	-
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円	-	-	-	-
類似団体	51.5歳	13人	306,212円	317,761円	314,100円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さつま町	-	-	-
うち清掃職員	5,713,800円	3,952,300円	1.45
うち学校給食員	5,557,700円	2,756,800円	2.02
うち用務員	5,669,248円	2,774,400円	2.04

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		さつま町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	163,600 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	135,400 円	149,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

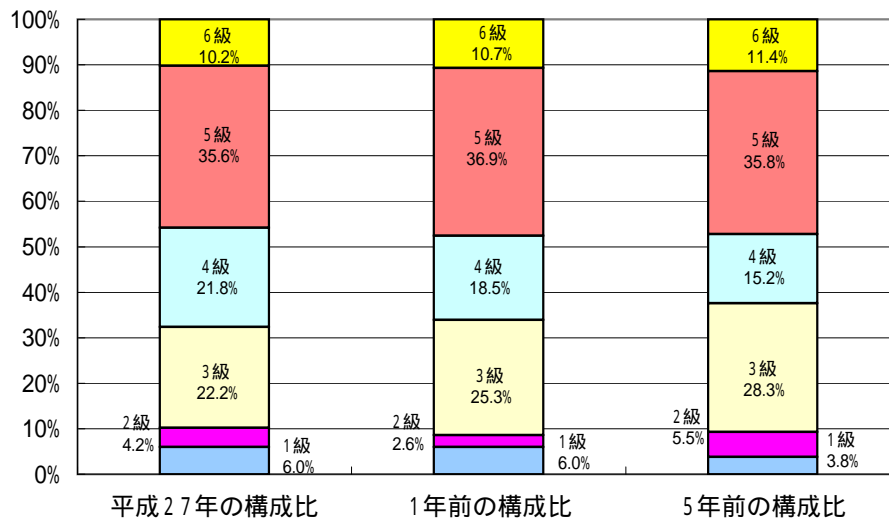
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	341,033 円	384,900 円	- 円
	高校卒	- 円	315,950 円	351,300 円	387,229 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	305,667 円	350,350 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う課長，議会事務局長，各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する職務	0	0.0	360,100	442,600
6級	課長，議会事務局長，各委員会の事務局長の職務又はこれらに相当する職務	22	10.2	315,800	407,900
5級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務又はこれに相当する職務	77	35.6	285,000	390,700
4級	1 係長の職務又はこれに相当する職務 2 主査の職務又はこれに相当する職務	47	21.8	258,300	378,700
3級	主任の職務又はこれに相当する職務	48	22.2	223,900	347,700
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	9	4.2	187,700	301,900
1級	1 定型な業務を行う主事補若しくは技師補の職務又はこれらに相当する職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事若しくは技師の職務又はこれらに相当する職務	13	6.0	137,600	244,900

- (注) 1 さつま町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価結果に基づいた昇給

--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さつま町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,545 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,588 千円	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定結果に基づいた成績率の差は設けず、一律の支給(150/100)

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

さつま町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 27.405 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 22,022 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	669 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	11,733 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	16.8 %			
手当の種類(手当数)	5 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税事務従事手当	主として徴税事務に従事する職員	-	144 千円	月額500円
感染症防疫作業手当	左記業務に従事する職員	-	0 千円	作業に従事した日1日につき 500円
行旅病人及び行旅死亡入取扱従事手当	左記業務に従事する職員	-	0 千円	作業に従事した日1日につき 1,000円
救急、火災出動手当	消防職員	-	496 千円	従事回数1回につき 150円
潜水業務手当	消防職員	-	29 千円	従事回数1回につき 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	46,319 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	169 千円
支給実績(25年度決算)	38,125 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	144 千円

(5) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 〃(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		55,620 千円	261,126 円
住居手当	借家・借間の場合(家賃12,000円を超える場合)、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		14,724 千円	241,377 円
通勤手当	交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 自動車等の利用者について、片道2km以上であり15,800円を限度に支給	異	同じ 片道25km以上については 15,800円を限度に支給	14,813 千円	56,323 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種: 45,000円 2種: 35,000円 3種: 25,000円	同		10,800 千円	400,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種: 6,000円 2種: 5,000円 3種: 3,000円	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

給料	区 分	給 料		月 額 等	
		額	単 位	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	788,000	円	841,000	円 / 700,000 円
	副 町 長	622,000	円	684,000	円 / 579,000 円
報酬	議 長	316,000	円	332,000	円 / 286,000 円
	副 議 長	260,000	円	291,000	円 / 227,000 円
	議 員	236,400	円	275,000	円 / 181,000 円
期末手当	町 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分			
	副 町 長	(10%加算措置あり)			
	議 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分			
	副 議 長 議 員	(10%加算措置あり)			
退職手当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	788,000円 × 勤続年数 × 500/1	15,760,000円	任期毎	
	備 考	622,000円 × 勤続年数 × 280/1	6,966,400円	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

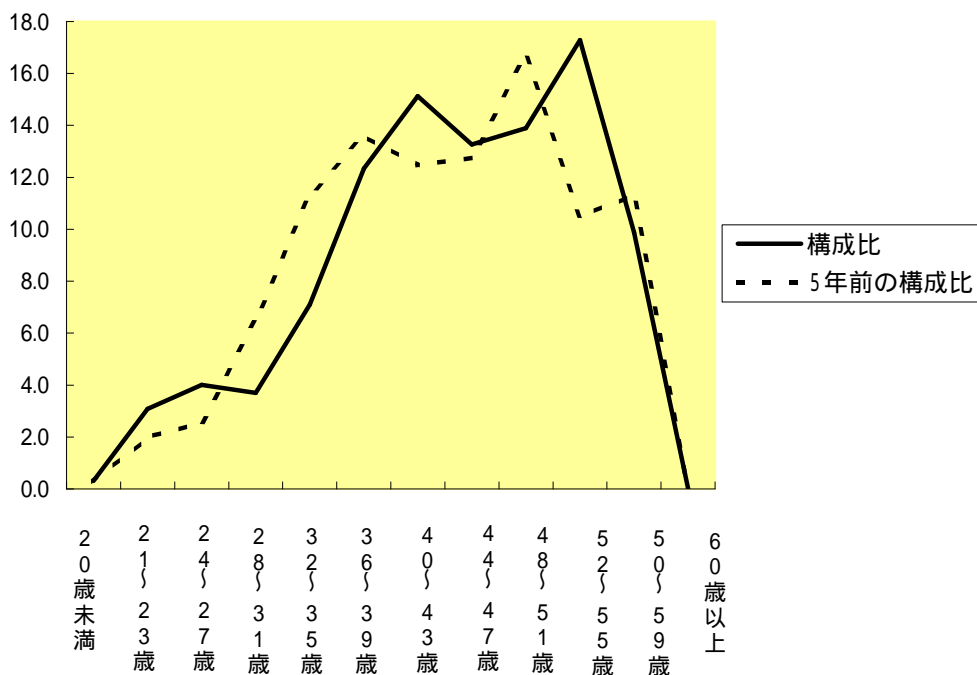
(各年4月1日現在)

分部門	区	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	69	66	3	単独課長補佐の廃止に伴う減(2)、機構改革に伴う減
	税務	21	21	0	
	農林水産	45	44	1	地籍調査終了に伴う減
	商工	6	7	1	観光分野業務拡充に伴う増
	土木	16	14	2	職員派遣に伴う減、機構改革に伴う減
	民生	15	15	0	
	衛生	25	23	2	単独課長補佐の廃止に伴う減、業務の見直し(衛生 その他)保健師
	計	200	193	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.8 人)
	教育部門	60	57	3	単独課長補佐の廃止に伴う減、退職不補充、法令等の改廃による減
消防部門	42	42	0		
小計	302	292	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 101.63 人)	
計部門営業等	水道	8	8	0	
	その他	29	24	5	退職者不補充、業務担当者数の見直しによる減(4)
	小計	37	32	5	
合計	339	324	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.6 人	
		[354]	[338]	[16]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	13人	12人	23人	40人	49人	43人	45人	56人	32人	0人	324人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	213	212	212	207	200	193	20 (9.4 %)
教育	67	63	62	60	60	57	10 (14.9 %)
消防	42	42	42	42	42	42	0 (0.0 %)
普通会計計	322	317	316	309	302	292	30 (9.3 %)
公営企業等会計計	39	37	37	40	37	32	7 (17.9 %)
総合計	361	354	353	349	339	324	37 (10.2 %)

- 注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
26年度	千円 371,442	千円 39,347	千円 59,110	% 15.9	% 19.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
26年度	人 8	千円 33,349	千円 1,955	千円 12,275	千円 47,579	千円 5,947

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,219

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
さつま町水道事業	47.3 歳	340,878 円	498,675 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さつま町水道事業		さつま町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,534 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,545 千円	
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当 (2.60)月分 (1.45)月分	勤勉手当 (1.50)月分 (0.70)月分	期末手当 (2.60)月分 (1.45)月分	勤勉手当 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%, 10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

さつま町（水道事業）			さつま町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	20.445 月分	27.405 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （退職手当組合特例制度による）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （退職手当組合特例制度による）	
（退職時特別昇給	制度なし		（退職時特別昇給	制度なし	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	22,022 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,021 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	128 千円

エ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （26年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 1人（配偶者非扶養）6,500円 #（配偶者なし）11,000円 特定期間の加算 5,000円	同		624 千円	156,000 円
住居手当	借家・借間の場合（家賃12,000円を超える場合）、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者について、片道2km以上であり55,000円を限度に支給 自動車等の利用者について、片道2km以上であり15,800円を限度に支給	同		205 千円	34,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 1種：45,000円 2種：35,000円 3種：25,000円	同		420 千円	420,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日に勤務した場合に支給 1種：6,000円 2種：5,000円 3種：3,000円	同		0 千円	0 円